

くらし百科



☎は問い合わせ先です

11月30日までは 秋の農作業安全運動期間です

「見たつもり点検ミスが事故招く」
過去10年間の県内の農作業死亡事故は108件で、そのうちの78件は転倒・転落です。特に乗用トラクターでの死亡事故が46件と多くなっています。安全な農作業を心掛けることはもちろん、万が一の事故に備えて労災保険に加入しましょう。労災保険は、雇用労働者の業務災害時の補償を目的とする公的保険です。詳しくは、お近くのJIAにお問い合わせください。

■ 仕事前にもう一度確認！

- ① 機械や道具の点検・整備
 - ② 休憩を取れる無理のない作業
 - ③ 路肩の状況を確認
 - ④ 農作業や機械作業に適した服装
 - ⑤ ほ場の出入り、あぜ越えは慎重に
 - ⑥ 点検・調整時は、必ずエンジン停止
 - ⑦ 反射板の装着、点検
- 主催 農作業安全運動推進宮城県本部
☎ 農林課 222-1253

計量器(はかり)の定期検査を実施します

取引や証明に使用する計量器は、検査を受けないと使用できません。必ず検査を受けてください。新しい計量器も「免除」のシールを張りますので、検査会場までお持ちください。

● 検査日時と対象地区

- ① 10月13日(水)10時～15時
越河、斎川、大平、大鷹沢、白川、小原地区
 - ② 10月14日(木)10時～15時
福岡、白石地区(南町・田町・本町・中町自治会)
 - ③ 10月15日(金)10時～15時
白石地区(南町・田町・本町・中町自治会を除く)
- 場所 市庁舎駐車場(車庫)
※都合が悪い場合は、都合の良い日時を受検してください。
- ☎ 商工観光課 222-1321
宮城県計量検定所
2022-247-1641

「高等技能訓練促進費等事業」を開始します

生活安定のため、就職に有利な資格を取得する場合に、母子家庭の母に対し、高等技能訓練促進費を支給します。
対象資格などの詳細についてはお問い合わせください。
☎ 福祉事務所 222-1400

障害をお持ちの方へ 各種手当を「存じ」ですか？

- ① 特別障害者手当
精神または身体に著しく重度の障害があるため、日常生活において常時特別な介護を必要とする、在宅の20歳以上の方に支給されます。
 - 施設入所者や3カ月以上の入院者は除きます。
 - 手当月額 26,440円
 - ② 障害児福祉手当
精神または身体に重度の障害があるため、日常生活において常時介護を必要とする、在宅の20歳未満の方に支給されます。
 - ※ 障害年金受給者や施設入所者は除きます。
 - 手当月額 14,380円
- ※ 各手当とも、本人や扶養義務者の所得制限などの要件があります。手続きに必要な書類などは福祉事務所に備え付けてありますので、詳しくは福祉事務所までお問い合わせください。
☎ 福祉事務所 222-1400

10月11日は「安全・安心なまちづくりの日」です

「みんなでつくる安心の街」
平成22年全国地域安全運動を、10月11日(月)～20日(水)まで実施します。

期間中は、防犯意識を高めるための各種活動を展開します。で、ご協力をお願いします。

- 運動の重点
 - ① 子どもと女性の犯罪被害防止
 - ② 住宅を対象とする侵入犯罪の防止
 - ③ 万引きや自転車盗の防止
 - ④ 振り込め詐欺の被害防止
- ↓ 不振な電話や訪問には気を付けましょう。
- ☎ 白石警察署 25-2138

「オスマイト相談会」を開催します

(社)日本オストミー協会宮城県支部では、県内のオスマイト(人工肛門・人工膀胱保有者)やその家族を対象とした相談会を開催します。

- 日時 10月30日(土)13時～16時
- 場所 名取市コミュニティプラザ
- 内容 術後のケア、器具、社会生活などに関する相談

● 講師 宮城県社会保険病院看護師 大綱さおり氏
☎ 日本オストミー協会宮城県支部 20228-32-4234

市民バス「小原線」の運行を開始します

(株)ミヤコーバスの路線バス「七ヶ宿線」が、9月30日をもって廃止となりました。その代替交通機関として、10月1日から「白石蔵王駅～小原江志前」間を、市民バス「きやっするくん」が運行します。

平日4往復(8便)で、火・木曜日1日1往復(2便)が上戸沢まで運行します。どうぞご利用ください。

- 運賃(1乗車につき)
 - ・ 一般 200円
 - ・ 70歳以上・高校生 100円
 - ・ 中学生以下・障害者 無料
- ※ お得な回数券(100円券11枚綴り)を1,000円で販売しています。

☎ 企画情報課 22-1324

10月は子ども手当の支給月です

平成22年6月分から9月分までの子ども手当を、受給者の方へ振り込みます。10月5日以降、該当する金融機関でお受け取りください。

※ 現況届をまだ提出していない方は、金融機関への振り込みができません。至急手続きをお願いします。

☎ 子ども家庭課 22-1363

会社を辞めたときは国民年金の手続きが必要です！

退職(失業)したときは、第2号被保険者(厚生年金など)から第1号被保険者(国民年金)への変更の届け出が必要です。

また、配偶者を扶養していた場合は、第3号被保険者(第2号被保険者に扶養されている配偶者)から第1号被保険者への変更の届け出が必要です。

平成22年度の国民年金の保険料は月額15,100円です。納付書は手続き後に郵送され、金融機関やコンビニエンスストアなどで納付できます。また、口座振り替えやクレジットカードでの納付も利用できます。

▼ 月々の保険料の納付が難しいときは？

退職により保険料の納付が困難な場合には、「特例免除」の制度があります。

通常の免除には、本人や配偶者、世帯主の前年中の所得が一定額以下である必要がありますが、特例免除の場合は、退職した本人の所得は除外されます。

- 手続きに必要な物 ① 印鑑、② 年金手帳、③ 退職していることを確認できる公的機関の証明(雇用保険受給資格者証など)、④ 1月1日時点で本市に住所がなかった方は、平成22年度課税

10月18日から24日は秋の行政相談週間です

総務省では、行政相談制度の利用促進を図るため、行政機関や独立行政法人、特殊法人などへの苦情や意見、要望といったご相談に応じ、その解決のお手伝いを行っています。

本市では、行政相談員の島貫征夫さんと梶川みつ子さんが、市庁舎での定例相談のほか、自宅で皆さんのご相談に随時応じています。相談は無料で、相談内容の秘密は厳守されます。ぜひご利用ください。

※ 10月の定例相談は14ページをご覧ください。

● 巡回行政相談所を開設します

- 日時 10月23日(土)13時～15時
- 場所 小原公民館

☎ 生活環境課 22-1314

無料調停相談会を開催します

裁判所の調停委員が、調停に関する手続き案内を行います。調停の仕組みや申し立ての仕方などについてもご説明します。

手続き案内は無料で、予約も不要です。秘密は厳守されますので、気軽にお越しください。

- 日時 10月23日(土)10時～15時
- 場所 丸森まちづくりセンター(丸森町宇鳥屋120)

● 相談内容 離婚、親権、遺産分割、土地・建物、消費者金融、交通事故などの問題

☎ 大河原調停協会事務局(仙台地方裁判所大河原支部内) 20224-52-2101

「行政書士による無料法務相談会」を開催します

● 日時 10月9日(土)10時～15時

● 場所 ふれあいプラザ

● 相談内容 相続、遺言、成年後見制度、契約など民事上の権利義務に関すること、その他家庭内の諸問題など

☎ 宮城県行政書士会 仙南支部 福島
20224-63-5779

10月1日～7日は「公正週間」です

私人間の権利・義務を明確にし、争いを未然に防止するのが公正制度です。

遺言や任意後見、離婚(養育費や慰謝料)、金銭・土地建物の貸借、不動産の売買などの大切な契約は、法務大臣が任命した法律の専門家「公正人」が作成した、「公正証書」にしておくことをお勧めします。気軽にお問い合わせください。

☎ 大河原公正役場(大河原郵便局隣) 20224-53-2265

「存じですか？」 自動車事故被害者の救済制度

自動車事故で重度の後遺症が出た方や、亡くなられた方(加害者・被害者問わず)のご家族を救済するための制度です。

- 貸付金額(無利子)
 - ・ 一時金 155,000円
 - ・ 月額 20,000円
- 貸付要件 市民税が非課税かつ均等割のみの世帯など
- 対象者 0歳～中学3年生

● 介護料支給制度
● 受給資格 自動車事故により、重度の後遺障害が出たため、介護を必要とする方

● 支給額 月額29,290円(136,880円(障害の程度や、介護費用に応じて支給))

● 申し込み・問い合わせ先
自動車事故対策機構仙台主管支所
☎ 2022-204-9902

● 交通事故被害者ホットライン
交通事故に遭い相談先にお困りの方へ、電話で各種サービスをご案内します。
☎ 0570-000738
(ナビダイヤル)

※ 自動車事故により、重度の精神神経障害が残った方の入院施設として、東北療養センター(☎ 022-247-1171)があります。